



平成28年12月21日

鹿追町議会議長 塙 渕 賢 治 様



総務文教常任委員会

委員長 加 納



所 管 事 務 調 査 報 告 書

本委員会は、下記のとおり所管事務調査を実施したので報告いたします。

記

1. 調査期間 平成28年10月3日（月）～10月5日（水）

2. 調査地・調査項目

- (1) 東川町：移住、定住促進及び地域の活性化への取り組みについて
- (2) 沼田町：雪と共生するまちづくりについて
- (3) 石狩市民図書館：地域の拠点を目指した図書館運営について
- (4) 千歳市防災学習交流センター「そなえーる」：住民への防災意識高揚の取り組み、自主防災づくりの活動について
- (5) 平取町：「町民税1%まちづくり事業」について

3. 参加者

委員長	加 納 茂
副委員長	武 藤 敦 則
委 員	安 藤 幹 夫
委 員	川 染 洋
委 員	畠 久 雄

議 長 塙 渕 賢 治

総務課長補佐 葛 西 浩 二
議会事務局長補佐 坂 井 克 巳

4. 調査の目的及び調査結果

(1) 東川町（人口 8,092人）

【調査目的】

移住、定住促進及び地域の活性化への取り組みについて

【調査結果】

地方都市の多くが人口減少、商店の衰退、地域経済の疲弊するなか、東川町の人口は、1994年の6,974人から現在8,092人となり、増加と定住が見られる等、着実に変化を続けている町である。

この町には、移住してきた住民による個性的な小さな店が60以上あり、カフェ、工房等が営まれている。

「写真のまち」、「写真文化首都」を宣言し、文化の発信によるまちづくりを行なってきた。

全国高等学校写真選手権大会「写真甲子園」、「高校生国際交流写真フェスティバル」等写真のイベントも数多く実施している。農業では、「東川米」のブランド化や徹底した品質管理を行なっている。工芸では、高度な技術を身につけた職人が、旭川ブランドを標榜する家具や製品づくりで評価を得ている。商業では、生活を豊かにする業態づくりが進んできている。

ユニークな施策としては「新・婚姻届」、「新・出生届」、「ひがしかわ株主制度」、「君の椅子」事業等が展開されている。

子育て支援や外国人受け入れ事業等も積極的に行なわれている。

また、不妊治療では治療費の全額が町費負担で行われており、この目的のために移住する人も多い。

このように各種事業に多額の公費が投入しているが、東川町では将来への先行投資と位置づけ、住民の理解を得ている。

〔主な定住移住促進事業〕

○景観及び環境に配慮した分譲地の造成及び分譲

5分譲地による事業実施 208区画

○景観住宅建築支援事業

東川風住宅を新築した際、カーポート、物置の建設費2分の1（上限50万円）を補助する。

○民間賃貸住宅建築支援事業

建築費用の4分の1（上限4,000万円）を補助する。

○二世帯居住推進事業

親または子が町外から転入して自ら居住用の東川風住宅を新築、増改築する場合、建築費等の2分の1（上限100万円、二世帯住宅の場合は、上限200万円）を補助する。

○新規起業者への支援事業

企業等が新たに投資し、町内において業を開始するため、土地、家屋、設備等の固定資産の取得、改修等に要した費用の3分の1（上限 1事業者 100万円）を補助する。

○薪ストーブ等設置補助金

薪ストーブ等の設置費用の2分の1（上限 50万円）を補助する。

○きた住まいの建設推進事業

東川町の基準を満たした住宅を新築した場合、建築費等の2分の1（上限 200万円、2世帯の場合は上限 400万円）を補助する。

〔主な子育て支援事業〕

まちの仕組みで子育て・子育ちの安心を追及するため、生まれる前から切れ目のないサポートを目指し、「不妊治療費助成事業」として不妊治療費全額助成も行われている。

また、子育体制の確立では、平成14年という早い時期に「幼稚園」、「保育所」、「子育て支援センター」の3施設を統合し「ももんがの家」として集約した。

〔主な外国人受け入れ事業〕

平成21年から東川町国際交流会館による東アジア諸国からの留学生を受け入れ開始し、平成27年は1,500人を超えた

平成27年、旧小学校校舎を再利用した市町村立として初の公立日本語学校「東川町立東川日本語学校」を開校した。

東アジアのタイ、韓国、中国に東川町留学生事務所を設置し、留学生の募集や観光誘致を積極的に行なっている。

民間との連携では、町内にある専門学校が平成26年に日本語学科を開設し、100人を超える学生を受け入れている。

【考察】

人口が7,000人を下回った町が、さまざまな施策により21年間かけて8,000人台まで回復させた。

写真文化によるまちづくりは、広い範囲の町民がかかわっていく事を念頭におき、「写真のまち」「写真文化首都」を宣言し、推進を行なってきた。

写真甲子園等イベントを通じて、町民が地域資源や風景等まちの魅力を再認識し、国内外からイベント等で訪れる一流の写真家や高校生、企業関係者等との交流を通じ、様々な形でのPRやイメージアップが図られている。

「写真のまち宣言」を契機に、行政職員もスピード感ある仕事により、役場、JA、商工会、ボランティア団体等が協働によるまちづくりを行なっている。

また、不妊治療費の無料化等各種事業に対し、将来への投資として多額の公費負担も行なっている。

東川町の積極的なまちづくりスタイルを参考にしながら、鹿追町においても地域にある素晴らしいものを再認識、再発見し、情報発信をしていく必要がある。

(2) 沼田町（人口 3, 257人）

【調査目的】

「雪と共生するまちづくり」について

【調査結果】

沼田町の人口は、ピーク時 19, 000 人を超え、炭鉱を主産業としていたが、相次ぐ閉山により現在では 3, 300 人を下回る町となっている。

人々はやはり「そこに住む理由」があるから町が形成されるのであって、その理由がなくなると人口が減少していくという現実をあらためて知らされた。

この町は、平均積雪量 1.1 m の雪を資源として活用する「雪と共生するまちづくり」を、次のテーマで施策の推進が図られている。

- ・雪を活用した新しい産業の創造と形成を目指すこと。
- ・雪への理解を深め、一人ひとりが雪に親しみ、雪と共存するための活動を行うこと。
- ・雪国に生きる者としての誇りを持ちながら、明るく豊かなまちづくりの推進を行うこと。

[主な雪と共生するまちづくり事業]

○雪山センター事業

雪捨て場として雪を一箇所に集積し、その雪山をバーク材で覆うことで雪を保存している。雪利用施設の冷熱エネルギー供給や各種町内で行われるイベントに年間を通して利用している。

○スノークールライスファクトリー事業

米の貯蔵に雪冷房を活用し、2, 500 t のもみ米を 1, 500 t の雪冷熱により貯蔵し、4 年から 5 年間新米同様の味で販売している。

○二酸化炭素 (CO₂) の排出を抑制する冷熱利用事業

雪 1 t の冷熱利用は石油 10 ℥ の節約となり、約 30 kg の CO₂ 排出抑制の効果がある。

小学校をはじめとする町内 8 施設で 4, 850 t の雪利用により、CO₂ 約 138 t を抑制している。

○就業支援センター事業

子供たちの実習の場となる「就農支援実習農場 しいたけ栽培施設」（沼田町と法務省で、少年院等を退所または仮退所者の支援）では雪利用により施設内の温度管理を行い、年間約 6 t 弱のしいたけを出荷している。

○若者事業提案による真夏の雪イベント（雪夏祭（せっかさい））

異業種の若者が集まり「ゆきものがたり」というグループを組織し、夏場に

スノーボードや雪合戦大会等雪を活用した企画提案により親雪イベントが開催されている。

○雪販売事業

雪の販売は1トン当たり1,000円（送料別）で販売で販売を行なっている。民間利用は、現在町内2件で居室の冷房等に利用している。

○利雪型農業による特産品の開発、販売

低温による長期熟成、保管により、雪中酒や雪中米、雪中そば等付加価値をつけた商品が開発、販売されている。

【考察】

炭鉱の基幹産業から農業を基幹産業とし、著しい人口減少と高齢化率41%の町に変貌はしているが、年間イベントの柱として行われている「夜高（ようたか）あんどん祭り」を始めとし、住民自らの発案と実行を町が支援する施策は多くの視察者を呼ぶことになっていると思われる。

全国的に人口減少を余儀なくされながら、少ない人口なりに豊かなまちづくりのため、どこの自治体にあっても同じようにその努力は相当のエネルギーが必要としている実感した。

沼田町が行なっている夏、冬ともに豊かな自然を楽しみながらのまちづくりはその実態をまなぶに値するものである。

（3）石狩市民図書館（石狩市 人口58,992人）

【調査目的】

地域の拠点を目指した図書館運営について

【調査結果】

石狩市民図書館は、「図書館のなかに街を作る」をコンセプトに設計され、平成12年6月開館した図書館である。

この図書館は、全館バリアフリーとなっており、磁気タグを使用した自動貸出機や車椅子用、子ども用に低いカウンターが設置されている。

また、幼児、若者、女性、高齢者等の各種コーナーの設置や蔵書がわかりやすく分別され、各コーナーには読書スペースや学習スペースが広く設けられている。

また、滞在型の図書館として飲食は全館可能であり、喫茶コーナーでは地場産の野菜や農産物の直売場となっており、新鮮な野菜を求めて早朝より多くの市民の出入りが見られた。

市民図書館は、次の5つの柱に基づき運営の充実が図られている。

- ・「子どもの学び支援する」として、学校図書館の充実
- ・「生涯学習の支援する」として、資料提供の機能強化や積極的な情報発信
- ・「市民の誰もが利用できる環境を整備する」として、出前貸し出し（宅配サービス）や分館でのサービスの充実
- ・「サービスを支える基盤を整備する」として、図書館での市民活動の支援や快

適な利用環境の維持

・「利用者の期待に応える」として、蔵書、資料の充実（年間資料として、1,400万円が予算付けされている）。

学校図書司書は、司書資格を有する非常勤職員を含め8人が配置され全学校に出向き、学校図書の充実と読書環境の向上が図られている。

また、市民活動・交流の拠点として、ボランティアによる布絵本の作成や、作品展、絵画・写真展の開催、映画鑑賞・コンサートの実施、科学実験の開催等多くの市民参加により活動が活発に進められている。

そのほか、特色ある取り組みとして、平成26年3月より「雑誌スポンサー制度」を導入している。

この制度は市民の要望も高く利用も多い雑誌を個人、団体、企業から最新号を無償提供により、表紙カバー等にスポンサー名や広告を表示している。地域の支えにより図書館の更なる充実を図っている。

【考 察】

この図書館は前述のとおり「図書館のなかに街を作る」ことをコンセプトとし設計、建築された図書館である。

図書館は一般的には静寂を保つ施設となっているが、ここでは玄関から入るとホールには喫茶コーナーや野菜の販売、市民活動のために訪れた住民が行き来し賑わいを見せている。また、パソコンの持ち込みや飲食自由等、居心地の良い環境、雰囲気を作りだしており、平成27年度は約246,000人が訪れている。

多目的に利用できる施設を兼ね備え、細部にわたり工夫がされているが、総工費29億5,000万円という多額の予算を投じている。

本町においても、今後建設計画を進める中で多くの住民が参加できる環境づくり、幼児期から本にふれる機会の充実が求められることから時間をかけて基本となる計画を進めていく必要がある。

（4）千歳市防災学習交流センター「そなえーる」

（千歳市 人口96,094人）

【調査目的】

住民への防災意識高揚の取り組みや自主防災づくりの活動について

【調査結果】

平成22年4月オープンしたこの施設は、市民の自主防災組織、ボランティア、防災関係機関が単独または相互に連携し、防災学習や防災訓練等を実施することで、市民や防災関係機関の防災力を高めるとともに、防災関係機関に対する理解を深めることを目的に作られた。災害時には、災害対策の拠点となる施設である。

建物は、施設棟とロープ訓練棟、見学デッキ、訓練副棟兼防災備蓄倉庫で構成されている。無料の防災学習や防災訓練のほか地域のコミュニティ施設として有料で住民に開放している。さまざまな災害体験ゾーンがあり、地震体験コーナーでは過去に起きた大地震の揺れを体験できる。

また、煙の中からの非難行動や、てんぷら油、コンセントからの発火を再現し、火災の原因を学習することができる。

自主防災組織づくりでは、各町内会に呼びかけを積極的に行なっており、現在148町内会うち100を超える町内会で組織された。

この自主防災組織を中心となって市民、自衛隊等の関係機関も参加して総合防災救助訓練が37年以上行われている。防災講話や出前学習等も行われ市民の防災意識向上に努めている。

【考察】

防災は、自分のことは自分で守る「自助」、町内会等小さなコミュニティで助け合う「共助」、国や市町村からの支援である「公助」を、日頃から意識付けすることが重要である。

千歳市は、この施設を防災の中心施設として位置付け、災害を「学ぶ」「体験する」「備える」をテーマに、災害の疑似体験や防災学習を通じて、市民の防災に対する意識を高めている。

総合的な防災学習施設で、災害時には本部としての機能を有するが、総工費が21億円と多額であり各市町村が建設することは困難と思われる。機会があれば、各種団体や個人等が見学、体験等で訪れ意識高揚に役立てて欲しいと考える。

鹿追町では、各行政区に防災委員を設置し、平成27年度は約400人の住民参加のもと防災訓練を行なった。鹿追町は比較的災害は少ない町であるが、今年8月の大型台風は今までの経験を超えた状況であった。

100年に1度という想定外の災害に備え、講座、イベント、訓練等による防災意識向上の取り組みが必要である。

(5) 平取町 (人口 5, 317人)

【調査目的】

「町民税1%まちづくり事業」

【調査結果】

平取町は人口5, 300人で、豊かな自然とアイヌ文化の拠点として知られている。産業は、こめ作等農業を中心とし、狭い農地を生かしたトマトの生産では、年間約40億円の生産額を誇る一大産地として知られている。

平取町では、平成21年度から「町民税1%まちづくり事業」を実施しまちづくりを行なっている。

この事業は、町民が自発的に取り組むまちおこし事業等に対し、町民税総額

の1%相当額を助成するものである。

主な事業では、地域内の公共施設等の環境整備活動や新規就農者への受け入れ支援、文化講演会等に対し助成した。同一事業では、助成期間を3年までとし、それ以降は自主運営としている。

平成28年度は総額予算200万円で、12事業が採択された。新規事業は「幌尻祭りとSL機関車で地域を盛り上げる」1件だけで新しい事業が少なくなってきている。

町では、自主的にまちづくりに参加できる事業であり、町民税を財源としているため、町民の納税意識向上が図られていると認識しており、今後広く町民に利用してもらうため、制度の見直しを進めているところである。

平取町は、このほかにも住宅リフォーム促進事業として、限度額40万までの助成やテレビ難聴地帯解消事業として、町費による光ケーブルを全戸に引き、NTTに貸与する事業等も行なっている。

【考察】

小規模の各自治体では、さまざま政策で活性化と人口維持に苦心をしている。平取町ではトマト栽培という大きな面積を必要としない農業への新規就農を進めており、数戸が定住した。この町民税まちづくり1%事業を活用し、定住した就農者たちが都市圏で新規就農募集活動を行なった。

しかし、最近では事業のマンネリ化とともに、新規提案事業が減少している状況である。平取町では制度の見直し等工夫をしながら今後も住民が自ら展開、利用できる特色ある事業として、継続したいと考えている。

また、住宅リフォーム促進事業では、手厚い住宅政策で、定住促進を図っており、町民税まちづくり1%事業とともに今後も注視していきたい。

【総合考察】

全体を通して、視察先の各市町村ともそれぞれ与えられた条件のもとで、まちの活性化に向け、積極的に取り組んでいた。

そのことが住民に理解され定着していくなかで、内から、また外からも魅力的に映り、まちの代名詞となる政策として、育くむ状況が見受けられた。

各市町村では「人口ビジョン」「総合戦略」を策定し、中長期的な視点に立ち、目標や施策の方向性、具体的な施策によりまちづくりを進めている。

今後、大きなテーマでまちづくりを行うことも重要であるが、身近な生活基盤を整備し、日常の景観に配慮した居心地の良い環境づくりや災害に強いまちづくりが必要である。

これからは、地域の特徴や特性を活かした施策を展開し、住民とともにまちづくりに取り組む必要がある。